

事前登録しませんか？

認知症等により行方不明となる心配がある方が、事前に身体的特徴や写真などを登録できます。

事前登録をしておくと、その情報を元に警察の捜索や関係者による地域の発見活動を早期に開始できます。

【登録対象者】	以下のすべてに該当する方が対象となります。 ○つがる市に住民登録している方、かつ、つがる市(在宅)で生活している方 ○認知症の方、または認知症が疑われる方
【申請者】	以下のいずれかに該当する方が申請できます。 登録対象者、登録対象者の配偶者、同居の家族、4親等内の親族、法定代理人
【登録情報の共有】	登録した情報は、つがる市、つがる警察署、つがる市消防本部、つがる市地域包括支援センター、市内在宅介護支援センターで共有します(必須)。 申請者の任意で、地域の見守り関係者と情報を共有することもできます。
【申請方法】	以下の書類をそろえて郵送または市役所窓口へ提出してください。 (1) つがる市認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業事前登録申請書(様式第1号) (2) 申請者の本人確認書類の写し(運転免許証等) (3) 登録対象者の写真(全身・顔)。なるべく直近に撮影したもの。
【その他】	○登録は無料です。 ○申請様式は市役所1階介護課で配布しており、市ホームページよりダウンロードもできます。
【申請書類提出先・問合せ先】	つがる市役所 介護課 住所：つがる市木造若緑61-1 電話：0173-42-2111

◇もし、行方不明になったら

- 「高齢者がいない」と気づいたら、まず、警察署(110番)に連絡しましょう。
- 関係機関では、登録対象者の情報を共有し、早期発見、保護に可能な範囲で協力します。